



記者発表資料

令和2年11月20日

大阪経済記者クラブ会員各位

「菅内閣に望む」 建議について

【お問合先】大阪商工会議所
総務企画部 企画広報室（西田）
TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、本日開催の常議員会において、当面の政権運営にあたっての意見書「菅内閣に望む」を決議し、本日付で内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣・経済再生担当大臣はじめ政府関係機関や与党幹部などへ建議する。
- 意見書では、現下最大の課題である廃業、倒産の危機にある**中堅・中小企業の事業継続と雇用の維持を全力で支えること**と、コロナ禍収束を見据えた**わが国の成長戦略の全体像を示し、その成長の一翼を担う中堅・中小企業の飛躍と2025年大阪・関西万博を控える大阪・関西の成長力強化に繋げることが重要と指摘**。
- **第三次補正予算の編成ははじめ来年度予算案、税制改正案を大型かつ思い切った規模**で取りまとめ、**中堅・中小企業の事業継続と雇用の維持を図るとともに**、今後の成長戦略のベースとなる**サイバーセキュリティ面も含めたわが国全体のデジタル化の促進**、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた**環境技術のイノベーション支援の強化**、**大阪でのスーパーシティ実現と万博に向けて実施する各種プロジェクトへの財政支援と大胆な規制緩和**を求めている。あわせて、**わが国の成長基盤となる中堅・中小企業の変革力を高めるため**、**中堅・中小企業のデジタル化を通じた生産性向上**、**経営力強化に向けた事業承継**など、足もとの課題解決に向けた対応強化も訴えている。
- 意見書は**全27項目**、4本柱で構成。

【具体的な提案内容】

I. コロナ危機克服に向けた対応策の強化

- ◆資金繰り支援策の継続・強化（本文2ページ）
 - **実質無利子無担保融資等の継続・拡充**、**セーフティネット保証・危機関連保証の継続・保証枠の拡大**など、**中堅・中小企業の資金繰り支援を強力に支援**すべき。
- ◆債務危機の顕在化への対応（本文2ページ）
 - 企業の債務増加に対応するため、**劣後ローン等の資本性資金**や**新型コロナウイルス感染症特別リスケジュールの積極活用を促す**ことや、**中小企業向け貸付債権の証券化による財務基盤の強化**などを図るべき。

◆雇用維持と雇用の流動性を高める施策の強化（本文3ページ）

- 雇用調整助成金の緊急対応期間をコロナ禍の収束が見通せるようになるまで延長すべき。失業者に対するマッチング支援や他業種・分野で就業可能となるよう教育訓練を強化するなど、雇用のセーフティネット策を検討・整備すべき。
- 専門人材不足に悩む地方や中堅・中小企業と大企業人材とのマッチング強化や成長分野への人材移動も念頭に、オンラインによるリカレント教育を強化すべき。

◆各種支援策の申請等における官民協力・連携の強化（本文3ページ）

- 政府支援策の実施にあたって、中堅・中小企業の現状を把握している地域金融機関など、民間との協力・連携を通じて、支援が迅速に届く仕組みを検討すべき。

II. 当面の需要喚起策と新たな重要獲得への対応強化

◆地域経済を下支えする需要喚起策の推進（本文3～4ページ）

- 各種 Go To キャンペーンなど需要喚起策の継続とともに、国からの給付金支払い日数の退縮など運用面の改善と、制度不備を利用した悪質な行為が横行しないよう、制度改善に努めるべき。
- マイナンバーカードの利便性を周知し、国民にカードの取得を広く働きかけ、キャッシュレス決済とマイナンバーカードを活用した需要喚起策を継続・拡充すべき。
- オンライン商取引の促進や商談会・展示会の参加支援など、中小企業の販路開拓を支援すべき。
- 休暇の分散化を推進することで、旅行需要の平準化に取り組むべき。

◆新たな需要獲得に向けた新製品・サービスの開発支援（本文5ページ）

- ポストコロナを見据えた新たな需要獲得に向けた新製品・サービス開発など、前向きな取り組みを後押しするため、企業の設備投資、研究開発を支援すべき。

◆供給能力を活かす輸出促進策の強化（本文5ページ）

- コロナ禍の収束が見通せる段階で、中小企業がすぐに外需の取り込みに動き出せるよう、中小企業の海外展開を積極的に支援すべき。

III. ポストコロナを見据えたわが国の成長戦略の再起動

◆新たな成長戦略グランドデザインの提示（本文5～6ページ）

- 2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、環境技術のイノベーションを加速する研究開発、設備投資等に対する支援を強化すべき。
- 成長戦略の重点投資分野のウエイトが変化する中、新たな成長戦略グランドデザインを早急に提示すべき。

◆重点投資分野の社会実装に向けた支援強化（本文6ページ）

- 大胆な規制改革を通じて、スマートシティ・スーパーシティなど先端技術を実証できる環境をいち早く導入すべき。

- 大阪・関西万博は全世界にイノベーションの果実を広める機会でもあり、大阪・関西万博に向けて実施される様々な実証実験プロジェクトへの財政支援と規制緩和を実施すべき。

◆**中堅・中小企業の飛躍に向けた課題への対応強化**（本文6～7ページ）

- デジタル化のノウハウなどが無い中小企業を専門家が支援する「デジタル応援隊事業」の継続や、テレワーク機材やデジタルツールの活用を促す「IT導入補助金」「小規模事業者持続化補助金」「ものづくり補助金」の補助率引き上げや対象設備等の拡充、中堅・中小企業のデジタル人材の育成などに取り組み、中堅・中小企業の生産性向上や経営革新に繋げるべき。
- 地域に雇用と成長を生み出す中小企業の事業承継の促進に向けて、第三者承継への支援を強化すべき。

IV. 大阪・関西の成長力強化に向けた取り組み支援

- 大阪・関西万博に向けた各種実証プロジェクトへの財政措置と規制緩和の推進やスタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市とその支援するスタートアップに対する重点的な支援、IRの推進や国際金融都市・大阪の実現など、大阪・関西の成長力強化に集中的に取り組むべき。

以上

「菅内閣に望む」 フレーム

基本認識

- **現下の最大の課題**は、コロナ禍において需要の減退に見舞われ、廃業、倒産の危機にある**中堅・中小企業の事業の継続と雇用の維持を全力で支えること**。これまで2次にわたる補正予算を編成し、中堅・中小企業の事業継続策を大胆かつ大規模に実行しているが、各種支援策が打ち切られると、わが国の雇用と成長を担ってきた中堅・中小企業が廃業や倒産する事態に陥る可能性が高まっている
 - 政府においては、**様々な施策を組み合わせるなど、施策効果の最大化を意識しつつ**、今回の危機が収束に向かう確信が持てるまで、中堅・中小企業はじめ企業が事業継続に努力し、雇用が維持され、ポストコロナに希望が持てるよう、**今年度第3次補正予算案の編成はじめ、来年度予算案、税制改正案を大型かつ思い切った規模で取りまとめるべき**
 - ポストコロナを見据え、**わが国経済の成長戦略の再構築が急務**。社会全体のデジタル化はもとより、わが国経済を牽引する分野への大胆な集中投資や規制緩和などを、スピード感をもって実行し、**1%程度に止まるわが国の潜在成長率の引き上げを目指すべき**
 - わが国全体のレジリエンス向上の観点からも、**2025年大阪・関西万博を控える大阪・関西の成長力強化への取り組みを後押しすべき**
- ＜要望項目数：全27項目＞

<h3>I. コロナ危機克服に向けた対応策の強化</h3>	<p>⑤休暇の分散化による需要の平準化対策の推進 ・休暇の分散化を促し、旅行需要の平準化に取り組むべき</p> <p>⑥ビジネス往来、訪日観光客の出入国の段階的緩和 ・感染が比較的落ち着いているアジア地域からの短期でのビジネス往来や訪日観光客の受け入れを段階的に緩和すべき</p> <p>(2) 新たな需要獲得に向けた新製品・サービスの開発支援 ・企業の設備投資、研究開発支援の強化 ・業態変更や経営革新に自主的に取り組む中堅・中小企業への支援を後押しすべき</p> <p>(3) 供給能力を活かす輸出促進策の強化 ①TPP/EPAなど自由貿易協定を活用した輸出促進策の強化 ・コロナ禍の収束が見通せる段階ですぐに外需取り込みに動き出せるよう、中小企業の海外展開を積極支援すべき</p> <p>②サプライチェーンの強靱化支援 ・戦略物資の国内回帰はもとより、海外生産体制の複線化など、企業のサプライチェーンの強靱化を強力に支援すべき</p>	<p>(3) 中堅・中小企業の飛躍に向けた課題への対応強化</p> <p>①中堅・中小企業のデジタル化支援の抜本強化と生産性向上策の強化 ・デジタル化のノウハウが無い中小企業を専門家が支援する「デジタル応援隊事業」、ハード、ソフトの導入・活用を促す「IT導入補助金」「持続化補助金」「ものづくり補助金」の補助率の引上げと対象設備等の拡充、中堅・中小企業のデジタル人材の育成を支援すべき</p> <p>・人手不足対応、テレワークなど働き方改革への対応、生産性向上など、中小企業の経営革新に資する支援策もあわせて強化すべき</p> <p>②第三者承継など中小企業の事業承継支援策の強化</p> <p>③中小企業の実態を考慮した最低賃金水準の設定 ・賃上げ水準の引上げに際し、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではない</p> <p>・生産性向上、取引適正化への支援などを通じ、中小企業が自発的に賃上げできる環境を整備すべき</p>
<p>(1) 資金繰り支援策の継続・拡充 ・実質無利子無担保融資等の継続・拡充やセーフティネット保証等の継続・保証枠拡大など中堅・中小企業の資金繰り支援を強力に支援すべき</p> <p>(2) 債務危機の顕在化への対応</p> <p>①資本金の積極活用</p> <p>②新型コロナウイルス感染症特例リスケジュールの積極活用</p> <p>③中小企業向け貸付債権の証券化による財務基盤の強化 ・日本公庫による中小企業向け貸付債権の証券化スキームの拡充</p> <p>④金融機関の自己査定緩和と融資機能の維持 ・金融機関の自己査定における債務者区分の一時停止・緩和 ・経営体力が弱まっている金融機関が融資機能を維持できるよう、金融機関に対する資本増強策を検討すべき</p> <p>(3) 雇用維持と雇用の流動性を高める施策の強化 ・雇用調整助成金の緊急対応期間の延長 ・失業者に対するマッチング強化、教育訓練の強化など雇用のセーフティネット策を早急に検討・整備すべき</p> <p>・大企業人材と地方、中堅・中小企業とのマッチング強化 ・オンラインによるリカレント教育の強化</p> <p>(4) 各種支援策の申請等における官民協力・連携の強化</p>	<h3>III. ポストコロナを見据えたわが国の成長戦略の再起動</h3> <p>・世界に遅れを取るデジタル経済への対応の成否が今後のわが国の命運を握る鍵。成長戦略のベースとなるサイバーセキュリティ面も含めたわが国全体のデジタル化は焦眉の急</p> <p>・コロナ禍収束後の中堅・中小企業の飛躍に向けて、デジタル化や生産性向上、事業承継など、足もとの課題への対応を強化すべき</p> <p>(1) 新たな成長戦略グランドデザインの提示 ・2050年のカーボンニュートラル達成に向け、環境技術のイノベーションを加速する研究開発、設備投資等への支援を強化すべき</p> <p>・ポストコロナを見据えたわが国経済の再起動に向けた道筋など、新たな成長戦略グランドデザインを早急に提示すべき</p> <p>(2) 重点投資分野の社会実装に向けた支援強化 ・大胆な規制改革を通じ、スマートシティやスーパーシティなど先端技術を実証できる環境を導入し、イノベーションを加速すべき</p> <p>・2025年大阪・関西万博に向けて実施される実証実験プロジェクトへの財政支援と規制緩和を大胆に実施すべき</p>	<h3>IV. 大阪・関西の成長力強化に向けた取り組み支援</h3> <p>(1) 2025年大阪・関西万博の推進</p> <p>①各種実証プロジェクトへの財政措置と規制緩和の推進 ・実証プロジェクトへの予算措置と各種規制の緩和 ・スーパーシティ実現に向けた大阪の特区指定</p> <p>②大阪・関西のスタートアップ/イノベーション促進への支援 ・「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」とその支援するスタートアップを重点支援すべき</p> <p>(2) ポストコロナを見据えたIRの推進 ・IRの開業時期がこれ以上後ずれしないよう確実に進めるべき</p> <p>(3) 国際金融都市・大阪実現に向けた支援 ・先物取引を核にわが国の金融センターの一翼を担う大阪を国際金融特区に指定し、国際金融都市実現のための優遇策を適用すべき</p> <p>(4) 北陸新幹線・リニア中央新幹線の大阪までの早期延伸</p> <p>(5) 関西国際空港の機能維持・強化に向けた支援 ・わが国の重要な玄関口である関西国際空港がその機能を維持・強化できるよう、運営事業者を支援すべき</p>
<h3>II. 当面の需要喚起策と新たな需要獲得への対応強化</h3> <p>(1) 地域経済を下支えする需要喚起策の推進</p> <p>①当面の需要喚起策の継続実施と運用面での改善 ・各種Go Toキャンペーンの継続実施、給付金の支払い日数の短縮など、運用面での改善</p> <p>②キャッシュ決済/マイナンバーカードの活用によるデジタル化を伴う需要喚起策の実施 ・マイナンバーカードの取得促進と利便性の周知 ・キャッシュ決済とマイナンバーカードを活用した需要喚起策の継続・拡充</p> <p>③中小企業の販路開拓に資するオンライン商取引支援の強化 ・グローバルを含めたオンライン商取引の促進や商談会・展示会の参加支援</p> <p>④中小企業の官公需機会の確保・拡大 ・官公需の事業枠の十分な確保と中小企業への契約目標比率の引き上げ、できる限りの前倒し発注</p>		

令和2年11月

菅内閣に望む

大阪商工会議所

菅内閣が誕生し、2ヵ月が経過した。この間、菅内閣はデジタル庁の創設をはじめとするデジタル化社会の実現と大胆な規制改革、携帯電話料金の引き下げなど、矢継ぎ早に政策を打ち出し、スピード感を持って政権運営にあたっている。現下の最大の課題は、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図り、コロナ禍において需要の減退に見舞われ、廃業、倒産の危機にある中堅・中小企業の事業の継続と雇用の維持を全力で支えることである。

政府においては、これまで2次にわたる補正予算を編成し、中堅・中小企業に対する円滑な資金調達や資金繰りの支援、雇用調整助成金の拡充、需要喚起策の実施など、中堅・中小企業の事業継続策を大胆かつ大規模に実行されている。感染症の収束が見通せない中、各種支援策が打ち切られることになると、わが国の雇用と成長を担ってきた多くの中堅・中小企業が廃業や倒産する事態に陥る可能性がある。

政府においては、様々な施策を組み合わせるなど、施策効果の最大化を意識しつつ、今回の危機が収束に向かう確信が持てるまで、中堅・中小企業はじめ企業が事業継続に努力し、雇用が維持され、ポストコロナに希望が持てるよう、今年度第3次補正予算案の編成はじめ、来年度予算案、税制改正案を大型かつ思い切った規模で取りまとめるべきである。

ポストコロナを見据え、わが国経済の成長戦略の再構築が急がれる。前政権の成長戦略を総括し、新たな成長戦略を打ち出して、わが国経済を牽引する分野への大胆な集中投資や規制緩和などを、スピード感をもって実行し、1%程度に止まるわが国の潜在成長率の引き上げを目指すべきである。コロナ禍で変化した「新たな生活様式」など経済社会活動の変革への対応を後押しすることは言うまでもない。また、わが国全体のレジリエンス向上の観点からも、2025年大阪・関西万博の開催を控える大阪・関西の成長力強化への取り組みを後押しすべきである。

なお、政府においてはこれまでの知見に基づき、感染拡大防止と経済社会活動の両立に注力されているが、本格的な経済活動の回復にはコロナワクチンの接種など国民が安心して暮らせる状態になることが必要である。引き続き、コロナ禍克服に向けて尽力されたい。

かかる観点から以下の諸点につき、格別のご高配を賜るよう要請する。

I. コロナ危機克服に向けた対応策の強化

長期化するコロナ禍において、企業の事業継続と雇用の維持が最優先である。政府においては、今年度第1次、第2次補正予算を編成し、資金繰り支援を中心に中堅・中小企業の事業継続、雇用の維持に向けて大胆な予算措置を講じており、

大きな力を発揮している。他方で、コロナ禍が長期化することになれば、年末・年度末に資金繰りに再び窮する企業も出ていることが予想される。再び感染が拡大する中、政府においては、今年度補正予算の予備費の活用はもとより、第1次、第2次補正予算に比肩する第3次補正予算案を早期に編成し、コロナ危機克服に向けた対応策を強化すべきである。

(1) 資金繰り支援策の継続・強化

政府が打ち出した大胆な資金繰り支援策により、中堅・中小企業は需要の急減に見舞われながらも、事業継続への意欲を失わず、日々奮闘している。政府においては、実質無利子無担保融資等の継続・拡充やセーフティネット保証・危機関連保証の継続・保証枠の拡大などを通じて、中堅・中小企業の資金繰りを強力に支えられたい。

(2) 債務危機の顕在化への対応

足もと、企業の資金繰りは政府の緊急経済対策の効果もあり、落ち着いているが、経済活動の本格的な再開までには長時間を要する見込みであり、今後、企業の債務増加が顕在化し、資金調達に支障をきたす事態も想定される。そのため、中堅・中小企業の「資本強化」と「債務増加への対応」を検討すべきである。

①資本性資金の積極活用

地域の中核企業を中心に、劣後ローンやデッド・エクイティ・スワップ（債務の株式化）などを活用した中堅・中小企業の資本増強を躊躇なく進められたい。

②新型コロナウイルス感染症特例リスケジュールの積極活用

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、既往債務の支払いに苦しむ中小企業を支援する「新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール」について、積極的な活用を促されたい。

③中小企業向け貸付債権の証券化による財務基盤の強化

コロナ禍が長期化する中、中堅・中小企業は既往債務に加え、新規融資を受けるなど、融資残高が急増している。こうした中、事業継続のためにさらなる追加融資が必要となった場合、融資枠が不足する事態が想定される。こうした事態に対応するため、取引金融機関の貸付債権を日本公庫が買い取ることで、中堅・中小企業の債務残高を減少させ、追加融資を受けることができるようにすることが必要である。日本公庫による中小企業向け貸付債権の証券化スキームを拡充し、中堅・中小企業の財務基盤の強化を図られたい。

④金融機関の自己査定緩和と融資機能の維持

この危機を乗り切るため、金融機関による取引先の自己査定における債務者区分を一時停止、または緩和を認める方向で検討されたい。

また、長期化する金融緩和により、中堅・中小企業を支える金融機関、とりわけ地域金融機関は経営体力が弱まっている。こうした金融機関が融資機能

を維持できるよう、金融機関に対する資本増強策も検討すべきである。

(3) 雇用維持と雇用の流動性を高める施策の強化

事態の長期化に伴い、グローバルに展開する大企業にもコロナ危機の影響が波及し始めており、すでに雇用への影響が出ている宿泊、飲食、小売、サービスなどの非製造業の中堅・中小企業のみならず、今後、サプライチェーンに組み込まれた中堅・中小企業の製造業にも大きな打撃を与える可能性が出ている。

政府においては中堅・中小企業の事業継続、雇用の維持の観点から、雇用調整助成金の緊急対応期間をコロナ禍の収束が見通せるようになるまで延長すべきである。加えて、失業者に対するマッチングの強化や他業種・分野で就業が可能となるよう教育訓練の強化など、雇用のセーフティネット策を早急に検討・整備すべきである。

また、複雑化する経済社会に対し、専門人材の不足に悩む地方や中堅・中小企業が対応できるよう、大企業人材と採用を希望する地方や中堅・中小企業とのマッチングを強化されたい。今後のわが国の経済を牽引する成長分野への人材移動も念頭に、オンラインで誰でもスキルを学べるリカレント教育を強化されたい。

(4) 各種支援策の申請等における官民協力・連携の強化

今回の危機対応において、資金繰り支援や雇用調整助成金、持続化給付金の支給などの実施にあたり、各窓口への相談・申請が急増し、支援が迅速に届かない「目詰まり」が発生した。コロナ禍収束が見通せない中、今後実施される政府支援策の検討にあたっては、行政・公的支援機関はもとより、中堅・中小企業の現状を把握している地域金融機関など、民間との協力・連携を通じて、支援が迅速に届く方策も検討されたい。

Ⅱ. 当面の需要喚起策と新たな需要獲得への対応強化

長期化するコロナ禍において、経済活動は停滞を余儀なくされており、企業は売上の減少に苦しんでいる。世界各国での感染拡大が続く中、外需の取り込みには限界があり、国内需要の喚起策が肝要である。ついては、需要喚起策の推進とともに、新たな需要獲得のための製品・サービス支援、オンラインを活用した販路開拓策、ポストコロナを見据えた外需の取り込み支援など対応を強化されたい。

(1) 地域経済を下支えする需要喚起策の推進

① 当面の需要喚起策の継続実施と運用面での改善

国内外で新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国内消費を促す需要喚起策が重要である。政府においては、Go To キャンペーンなど各種需要喚起策に取り組んでいるが、地方や中堅・中小企業までにはまだその恩恵が広がっていない。そのため、各種 Go To キャンペーンなど需要喚起策を継続実施されたい。その際、事業者募集と実施までの間に十分な期間を設ける

とともに、国からの給付金の支払い日数を短縮するなど、運用面の改善を図られたい。加えて、一部で問題となっている制度の不備を利用した悪質な行為が横行しないよう、制度の改善に引き続き取り組まれたい。

②キャッシュレス決済／マイナンバーカードの活用によるデジタル化を伴う需要喚起策の実施

9月より、マイナンバーカードを活用したポイント付与制度が導入されたが、マイナンバーカードの取得率が全国民の2割程度に止まっている。一方、キャッシュレス決済のポイント還元制度時にキャッシュレス決済を導入した小売事業者からは利用者の減少により、キャッシュレス決済導入の動機が薄れてきたとの声が聞かれている。今回のコロナ禍において、デジタル化の遅れから給付金の申請・給付が混乱した経緯もあり、今後、災害対応などの際にスムーズな対応が可能となるよう、マイナンバーカードの活用は必須である。そこで、マイナンバーカードの取得を未取得の国民に広く働きかけるとともに、マイナンバーカードの利便性を広く国民に周知されたい。あわせて、すでに導入実績と購買効果が確認されているキャッシュレス決済とマイナンバーカードを活用した需要喚起策について継続・拡充されたい。

③中小企業の販路開拓に資するオンライン商取引支援の強化

従来のようなイベント型の消費キャンペーンのみならず、「新たな生活様式」を踏まえた様々な方策や売上の急減・蒸発に苦しむ中堅・中小企業に対して、グローバルを含めたオンライン商取引の促進や商談会・展示会の参加支援を通じて、販路開拓を支援されたい。

④中小企業の官公需機会の確保・拡大

コロナ禍において、大幅な売上減少に見舞われている中小企業の売上確保のため、公共工事や物品・サービスの発注など官公需の事業枠を十分に確保するとともに、中小企業への契約目標比率を引き上げ、中小企業の受注機会を確保・拡大に努められたい。民需の急回復が期待できない中、できる限り官公需の前倒し発注を図られたい。

⑤休暇の分散化による需要の平準化対策の推進

新型コロナウイルス感染症を契機に、休暇の分散化と滞在型旅行の促進が注目を集めている。これまでわが国では、休日、祝日を中心に旅行者が集中する傾向があり、観光地やそこまでの交通手段が混雑するなど、旅行需要が特定の期間に偏るなどの課題があった。そこで、休暇の分散化を推進することで、旅行需要の平準化に取り組まれたい。

⑥ビジネス往来、訪日観光客の出入国の段階的緩和

感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図りつつ、海外との往来再開に向け、感染が比較的落ち着き始めたアジア地域から短期でのビジネス往来や訪日観光客の受け入れを段階的に緩和されたい。

(2) 新たな需要獲得に向けた新製品・サービスの開発支援

コロナ禍において、地域経済、中堅・中小企業を下支えする当面の需要喚起策の実施とともに、ポストコロナを見据えた新たな需要獲得に向けた新製品・サービス開発など、企業の前向きな取り組みを後押しすることが重要である。そのため、企業の設備投資や研究開発に対する支援を強力に押し進められたい。また、コロナ禍を機に、業態変更や経営革新に自主的に取り組む中堅・中小企業を強力に後押しされたい。

(3) 供給能力を活かす輸出促進策の強化

① TPP/EPAなど自由貿易協定を活用した輸出促進策の強化

米中貿易摩擦などにより世界貿易が変調をきたす中、TPP11や日EU・EPAなどの多国間・地域間の自由貿易協定を活用することが企業のリスク回避のみならず、新たな販路拡大などビジネス拡大にも重要である。コロナ禍の状況では輸出拡大など外需獲得の拡大は望めないが、コロナ禍の収束が見通せる段階ですぐに外需の取り込みに動き出せるよう、中小企業による海外展開を積極的に後押しされたい。

また、TPPなどを契機に自由で公正な共通ルールを世界に広げ、企業のグローバルなビジネス拡大の基盤を構築されたい。

② サプライチェーンの強靱化支援

コロナ禍を機に、わが国の戦略物資の供給網に支障が生じ、経済安全保障の観点からも企業のサプライチェーンの点検・再構築など、強靱化対策が急務である。そこで、戦略物資の国内回帰はもとより、海外生産体制の複線化など、企業のサプライチェーンの強靱化を強力に支援されたい。

Ⅲ. ポストコロナを見据えたわが国の成長戦略の再起動

ポストコロナを見据え、わが国経済の成長戦略の再構築が急がれる。菅内閣においては、新たな成長戦略を打ち出して、わが国経済を牽引する分野への大胆な集中投資や規制緩和などを、スピード感をもって実行し、わが国の潜在成長率の引き上げを目指すべきである。今回のコロナ禍で、わが国の社会全体のデジタル化と中堅・中小企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の遅れが明らかとなった。世界に後れを取るデジタル経済への対応の成否が今後のわが国の成長の命運を握るといっても過言ではない。サイバーセキュリティ面も含めたわが国全体のデジタル化に取り組むとともに、コロナ禍収束後の中堅・中小企業の飛躍に向けて、中堅・中小企業のデジタル化を通じた生産性向上の推進、経営力強化に向けた事業承継の促進など、足もとの課題解決に向けた対応を強化すべきである。

(1) 新たな成長戦略グランドデザインの提示

菅内閣は、今後の成長戦略の柱に「グリーン社会の実現」を据えることを表明した。2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、今後、官民挙

げて環境技術などへの研究開発に取り組みことが不可欠であり、環境技術のイノベーションを加速する研究開発、設備投資等に対し、支援を強化すべきである。

一方で、成長戦略の重点投資分野のウエイトが変化中、従来の重点投資分野との関係も含め、ポストコロナを見据えたわが国経済の再起動に向けた道筋など、新たな成長戦略グランドデザインを早急に提示されたい。

(2) 重点投資分野の社会実装に向けた支援強化

これまで規制緩和や制度見直しを通じて、I o T・ビッグデータ・A I・ロボットといった第四次産業革命技術をはじめとする未来への投資を促してきたが、今は、その果実を実社会に実装する段階にきている。菅内閣が掲げる大胆な規制改革を通じ、スマートシティやスーパーシティなど先端技術を実証できる環境をいち早く導入し、わが国のイノベーションを加速すべきである。2025年に開催される大阪・関西万博は人類が新型コロナウイルスとの戦いに勝利した証として全世界にイノベーションの果実を広める機会でもあり、大阪・関西万博に向けて実施される様々な実証実験プロジェクトへの財政支援と規制緩和を大胆に実施すべきである。

(3) 中堅・中小企業の飛躍に向けた課題への対応強化

①中堅・中小企業のデジタル化支援の抜本強化と生産性向上策の強化

デジタル化が遅れる中堅・中小企業においても、コロナ禍によって「新しい生活様式」や「非接触型社会」への対応ニーズが生じたことで、デジタル化対応への機運が高まっている。

一方、費用やデジタル人材の不足により、デジタル化やそれを通じた生産性向上に向けた取り組みを始めること自体、そのハードルが高いという中堅・中小企業も少なくない。デジタル化のノウハウなどが無い中小企業を専門家が支援する「デジタル応援隊事業」の継続や、テレワーク機材やデジタルツールの活用を促すための「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「ものづくり補助金」の補助率の引上げと対象設備等の拡充、中堅・中小企業のデジタル人材の育成など人材教育への支援もあわせて進められたい。

なお、単なるIT導入に止まらず、人手不足への対応やテレワークをはじめ働き方改革への対応、生産性向上なども念頭に、中堅・中小企業の経営革新に資する支援策もあわせて強化されたい。

②第三者承継など中小企業の事業承継支援策の強化

コロナ禍が長引く中、経営者の高齢化が進む中小企業では、景気の先行きが見通せず、事業継続への意欲を失い、自主廃業を選択するなど、中小企業の廃業・倒産に拍車がかかることが懸念されている。地域に雇用と成長を生み出す中小企業の事業承継に向けた支援が必要不可欠であり、とりわけ第三者承継への支援を抜本強化されたい。

③中小企業の実態を考慮した最低賃金水準の設定

最低賃金の大幅な引き上げは、経営基盤が脆弱な中小企業の経営を直撃し、雇用や事業の存続自体をも危うくすることから、中小企業の経営実態を考慮した水準が望まれる。余力がある企業は賃上げに前向きに取り組むべきことは言うまでもないが、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業が自発的に賃上げできる環境を整備すべきである。

IV. 大阪・関西の成長力強化に向けた取り組み支援

わが国全体の成長力を高めるとともに、レジリエンス向上の観点から、わが国を牽引する最も有力な極の一つである大阪・関西の都市基盤強化は不可欠。2025年大阪・関西万博の開催を見据え、大阪・関西の成長力強化に集中的に取り組むべき。

(1) 2025年大阪・関西万博の推進

①大阪・関西万博に向けた各種実証プロジェクトへの財政措置と規制緩和の推進

今後、万博開催前から万博会場となる夢洲の内外で、様々なアイデアを試す実証プロジェクトを実施する中、こうしたプロジェクトに対する活動費などの予算措置や各種規制の緩和を進めるべきである。とりわけ、大阪・関西には医療・創薬・健康分野の大学、研究機関、企業が集積しており、それぞれの分野を連携・組み合わせたウェルネス産業の振興に取り組んでいる。先端技術を活用したスーパーシティはその実証プロジェクトの核となるものであり、スーパーシティ実現に向けて大阪を特区指定するとともに、強力でバックアップされたい。

②大阪・関西のスタートアップ/イノベーション促進への支援

2025年大阪・関西万博を控える大阪・関西では、イノベーション創出に向けた機運が高まっており、またその担い手となるスタートアップへの支援に向けた動きが活発になっている。万博を見据えた実証プロジェクトを実施するにあたっては、独創的なアイデアや革新的な技術を持つスタートアップの力が不可欠であり、政府においては、「スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市」とその支援するスタートアップに対して重点的な支援を実施されたい。

(2) ポストコロナを見据えたIRの推進

ポストコロナ時代においてもインバウンドは大阪・関西の成長を牽引する重要な産業であり、IRはインバウンド需要を域内に取り込むための有力なコンテンツである。政府においてはコロナ禍の影響を踏まえ、区域整備計画の認定に係る申請期間の修正など、IR基本方針案のパブリックコメントを再度実施されたところであるが、これ以上、IRの開業時期が後ずれしない

よう、修正 I R 基本方針案に基づき、確実に進められたい。なお、区域整備計画の認定に当たっては、申請後、速やかに指定されたい。

(3) 国際金融都市・大阪実現に向けた支援

当地・大阪では本年7月、大阪取引所に東京商品取引所からエネルギー関係を除くすべての商品デリバティブが移管され、一大デリバティブ市場が誕生した。大阪では、大阪取引所を核に、先物取引を中心としたわが国の金融センターの一翼を担うべく、「アジアの金融先物都市・大阪」の実現を目指し、大阪の成長に繋げるべく取り組みを進めている。

一方、菅内閣は海外からの金融人材を呼び込むことでわが国の金融市場の活性化を描く「国際金融都市構想」の実現に向けて動き始めており、当地・大阪はその構想を実現する有力な候補地である。

については、わが国の先物取引の中心である大阪を国際金融特区に指定し、高度な金融人材を呼び込むため、外国人材の所得税や相続税、外国企業の法人税減税、在留資格の特例など、国際金融都市を実現するための優遇策を適用されたい。

(4) 北陸新幹線・リニア中央新幹線の大阪までの早期延伸

北陸と大阪との連携強化による経済振興、東京一極集中の是正やわが国のレジリエンス向上の観点から、敦賀までの延伸後、切れ目なく早期に着工し、2030年度頃を目途に北陸新幹線の大阪までの開通を図るべく、財政措置を講じられたい。なお、金沢・敦賀間については工期短縮を徹底するなど、あらゆる手段を尽くして2022年度末までの開業を確実に実現すべきである。

また、リニア中央新幹線の大阪延伸の早期実現のため、東京・名古屋間について、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図られたい。

(5) 関西国際空港の機能維持・強化に向けた支援

コロナ禍において、ビジネス客、訪日観光客の往来が困難となる中、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図りつつ、海外との往来が段階的に緩和されつつある。わが国の重要な玄関口である関西国際空港がその機能を維持・強化できるよう、運営事業者への支援を図られたい。

以上